

(12) - 1 利用者支援事業 市民健康課 新規事業

事業の概要	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する専門的な切れ目ない相談支援を行う事業です。母子保健に関する専門知識を有する保健師・助産師を配置します。
平成 31 年度の目標値	市内 1 か所の設置を目指します。(平成 30 年度開始予定)
今後の方向性	妊産婦や乳幼児を取り巻く状況を把握し、子育て支援機関、保育、教育、医療機関等と連携をはかりながら、地域の特性に応じた支援提供体制を構築します。

市全域				平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
確保方策				平成 30 年 度からの開 始に向けて 準備をして います。	市内 1 か所の設置を目 指します。	